

〔県民の皆様へ〕

当会は歯科技工士法成立の翌年（昭和31年）に設立し、平成元年に社団法人平成24年には公益社団法人として茨城県に認可され今日に至っています。

当会では、地域社会の福祉に貢献する為、『茨城県民歯科保健大会』に代表される、県民を対象とした学術事業・イベントへの参加を通じて、県民に対し歯科技工物に関する知識の普及活動と、歯・口腔の健康増進に関する啓発活動を行っています。又、地域社会の歯科保健に貢献する為、老人ホーム・福祉施設におけるボランティア活動を通じて社会福祉活動を行っています。



<義歯刻名事業>

平成9年より開始した社会福祉事業で、老人施設ではある程度の団体生活が基本となっています。そのようななか介護職の皆様が毎食後一番神経と時間を費やすのは個人の口腔ケアです。ご自身で入れ歯の洗浄、管理が出来る方は別として、大半の入居者の方が、入れ歯の管理を歯科衛生士や介護士の皆様に依存している現状です。茨城県歯科技工士会では、老人施設に出向き、入所者の皆さんの同意のもと、使用している入れ歯に無料で名札を埋入する活動を行っています。

〔入れ歯に名札は入ることによるメリット〕

＊取り違えの防止

＊紛失防止

*一括洗、消毒、保管

*身元確認（徘徊時など）

その他にも入れ歯に対して愛着や口腔ケアの認識改善などの意見を頂いています

義歯刻名実作業の 紹介

社団法人 茨城県歯科技工士会

資料作成 菊地 靖彦

実作業を行う前に以下の事務的 手続きを行います

- ❖ 刻名希望施設へ連絡し、実施日時を決定し希望者名簿を受け取る。
- ❖ 嘱託医の有無を確認し、立会い歯科医師・歯科衛生士を依頼する。
- ❖ 担当者が施設に出向き、作業場所・電源・水道等を確認し、施設側担当者と打ち合わせを行う。
- ❖ 参加歯科技工士を募り、日時・場所等を提示し実施日に備える。

作業手順と実際の作業風景

❖ 義歯を預かる



❖ 洗浄・消毒作業



預かった義歯床を削除します

❖ 最適な部位を削除



❖ 実作業



名札を埋入する準備をします

❖ 名札の調整



❖ 実作業



クリアレジンにて名札の埋入

❖ 即重レジンの筆積み



❖ 実作業





< 歯科技工士とは >

歯科技工士法に基づいて国家資格を取得し、歯科技工を業とする者で資格のある者だけが業務を行うことが認められています。又、歯科技工士は、歯科医療に於いて歯科医師の指示に従って、入れ歯・歯の被せ物・矯正装置などの作成や加工、修理などを行う職業です。近年健康維持や充実した生活を送る為に歯科医療の果たす役割は益々重要になってきており、歯科技工士も重要な役割を担っています。歯科技工士の仕事はこうした歯科医療人の仲間として口腔保健の向上と幸福に貢献できる仕事です。

< 歯科技工士が作成する物 >

- ・ 歯の被せ物 （インレー・クラウン）



歯の一部又は全部を金属・プラスチック・ポーセレン等で作成し、機能を回復する物

- ・入れ歯（総義歯・部分床義歯）

失われた歯の一部又は全部喪失した場合に歯の形や歯肉を再現し、残っている歯などを支えにして機能を回復する物



- ・インプラント

顎の骨に金属の支柱を植え、それを支えに被せ物や入れ歯などで機能を回復する物

- ・矯正装置

歯並びや顎の位置がずれている場合に適切な位置に歯を移動させるための装置



- ・スポーツガード・ナイトガード・

いびき防止装置など

各種スポーツをする際に口の中の怪我防止、歯ぎしり、いびきの軽減などの各種装置

- ・その他

歯科の領域に限らず歯科技工士は、病気や事故によって失われた顔や体の一部を、人工の材料を使って顔貌の回復をするなどの製作にも活躍しています。

＜歯科技工士の国家資格を取得するには＞

高校卒業後、歯科技工士教育機関に入学し、歯科技工に必要な知識と技能を習得後、歯科技工士国家試験の受験資格が得られます。全国統一での歯科技工士試験に合格した者に厚生労働大臣免許が交付されます。

